

令和7年3月5日

保護者の皆さんへ

おおさかしりつたつみちゅうがっこう  
大阪市立巽中学校  
こうちょう かわはら ともお  
校長 河原 倫生

## 令和7年度就学援助の申請受付が始まりました（ご案内）

平素は、本校の教育活動の推進にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、大阪市では経済的な理由によって就学が困難と認められる子どもの保護者に対して、必要な援助を行う「就学援助制度」があり、約4人に1人の子どもがこの制度を利用しています。援助を希望される方は、1月下旬にお配りしています「令和7年度(2025年度)就学援助制度のお知らせ」のパンフレットをお読みいただき、申請書類の提出をお願いします。

なお、現在（令和6年度）認定を受けられている方も、申請理由にあてはまる場合は毎年申請が必要ですでの、申請を忘れないようにしてください。

### 記

#### 1 主な申請理由

- (1) 児童扶養手当の支給を受けている方
- (2) 市民税が非課税の方
- (3) 国民年金保険料が減免された方
- (4) 国民健康保険料を減免または徴収猶予された方
- (5) 生活保護を受けている方（新3年生は修学旅行費の支給がありますので、必ず申請してください）
- (6) 経済的に困っており、所得基準額以下の方（早期2での申請はできません）

#### 2 提出書類

- (1) 「令和7年度(2025年度)就学援助申請書兼世帯状況票」
- (2) 申請に必要な証明書類

#### 3 提出期限（早期2申請の場合）

令和7年3月12日（水）まで

※ 令和7年度の最終提出期限は、6月30日（月）です。（税情報利用は5月12日（月）です）

#### 4 提出先及び提出方法

- (1) 申請書類は、生徒が在学する中学校まで提出してください。

※ 巽中学校へ送付の場合の住所

〒544-0013 大阪市生野区巽中3-17-20 巽中学校 事務室あて

(2) 次の小学校・中学校にきょうだいが在学する場合は、小学校または中学校のいずれかにまとめて提出（2校分の書類が必要となります）することができます。

中学校	東生野中学校・新生野中学校・新翼中学校
小学校	東中川小学校・小路小学校・東小路小学校・翼東小学校 翼小学校・北翼小学校・翼南小学校

(3) 申請書類にはたいへん重要な情報が記載されています。必ず、保護者の方が持参もしくは学校へ送付いただくようお願いします。  
※ 郵送でご提出の場合、郵送料は保護者様でご負担ください。

## 5 その他

- (1) すでに令和7年度分を申請された方は、再度の提出は不要です。
- (2) 申請手続きについて、何かご不明な点がありましたら本校の就学援助担当（電話：06-6757-0001）までお問合せください。